

別記様式(第9条関係)

(その1)

政務活動費収支・実績に関する報告書

令和6年4月5日

(宛先)飯塚市議会議長

会派名
経理責任者名
(又は議員名 道祖 満)

令和5年度 政務活動費収支・実績に関する報告について

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり
令和5年度 政務活動費 収支・実績報告書を提出します。

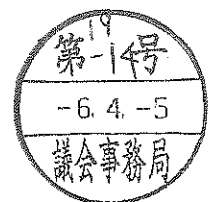
令和5年度 政務活動費収支・実績に関する報告書

1 収入
政務活動費 440,000 円

【内訳 40,000円×11月】

2 支出 552,752 円

3 残額 0 円



(その2)

(単位：円)

項目	金額	内訳		備考
		科目	金額	
研究研修費	0	会場費	0	
		講師謝金	0	
		出席者負担金・会費	0	
		交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
調査旅費	0	交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
資料作成費	0	印刷製本費	0	
		翻訳料	0	
		事務機器等購入費	0	
		リース代	0	
		その他の経費	0	
資料購入費	13,068	資料購入費	13,068	月刊ガバナンス
広報費	539,684	広報紙等印刷製本費	261,800	議員活動報告
		送料	277,884	議員活動報告送料
		会場費	0	
		その他の経費	0	
広聴費	0	会場費	0	
		印刷製本費	0	
		その他の経費	0	

備考

- 1 備考欄には主たるものを記入すること。
- 2 領収書その他具体的に支出の内容を明らかにした書面の証拠書類を添付すること。

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 道祖 満)

(資料購入費 No.1)

請 求 書

道祖 満

様 令和 5年 4月 27日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役
社 長

成 吉



金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%) (0440-0024625)

下記のとおりご請求いたします。

ご請求額
¥14,256.-

お得意様No
(請求No) 70-3676825
(304162684)

お支払は令和 5年 5月 31日までにお願いします。

品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊 「ガバナンス」 2023年 5月号～2024年 4月号	購 読 料	1	14256	14256	

(振 込 先) みずほ銀行東京営業部 (001)
普通預金 4913720 カキヨウセイ
(要打電項目) 304162684 トウツ ミツル

01230040299
(79)

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名

道祖 満

様

お問い合わせ番号

703676825

金額

14,256

内消費税前

1,296

受取人

株式会社きょうせい

振込先

みずほ銀行東京営業部

普通 4913720

カキヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄

(CVS券枚納用)

235.07

受領日附印

(お客様控え)

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 道祖 満)

(広報費 No.1)

お客様コードNo. 4531

納 品 書

伝票No. 125

820-0001
飯塚市鯉田2525-44

どうぞ 満様 御中

令和 5 年 7 月 21 日

ダイワ印刷株式会社
 DAIWA PRINTING co.,ltd
 代表取締役 浅田 元司
 〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1
 TEL(0948)24-6633 FAX(0948)24-6634
 登録番号 T4-2900-0104-6324

TEL 0948-25-3280

FAX 0948-24-0749

担当者 浅田智之

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	議員活動報告書8P(2+2)B5 綴じ無 上53	6,500	枚		118,000	
	課税対象額	118,000	(消費税合計)	11,800	11,800	
	摘要			合計	129,800	

取引銀行 福岡銀行 飯塚本町支店 普通預金 1730949
 飯塚信用金庫 枝園支店 普通預金 0080855
 □座名義 ダイワ印刷株式会社 代表取締役 浅田元司(アサタモトシ)

領 収 証

No 03264

どうぞ 満様 殿

金額 ¥ 129,800

但し 印刷代 2023年夏

上記金額正に領収致しました

令和 5 年 7 月 21 日

内 訳	現金	¥129,800-
	小切手	
	手形	
	相殺	

取扱者印


 **ダイワ印刷株式会社**
 DAIWA PRINTING co.,ltd

〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1
 TEL (0948) 24-6633
 FAX (0948) 24-6634
 mail : info@daiwainsatsu.jp
 URL : http://www.daiwainsatsu.jp

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 道祖 満)

(広報費 No.2)

(領収証等貼付箇所)

領収書

道祖 満 様

[別納引受]
区内特別特特(定)BC
@62 4,482通 ¥277,884

小 計 ¥277,884

郵便物引受合計通数 4,482通
課税計(10%) ¥277,884
(内消費税等 ¥25,262)
非課税計 ¥0

△ 合計 ¥277,884
お預り金額 ¥280,884
おつり ¥3,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 7月27日 11:01
発行No. 230727A3652 端N00箱32
連絡先: 飯塚郵便局
TEL: 0570-074-030

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 道祖 満)

(広報費 No.3)

お客様コードNo. 4531

納 品 書

伝票No. 258

820-0001
飯塚市鯉田2525-44

どうそ 満様 御中

令和 5 年 12 月 28 日

ダイワ印刷株式会社
 DAIWA PRINTING co.,ltd
 代表取締役 浅田 元 司
 〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1
 TEL (0948) 24-6633 FAX (0948) 24-6634
 登録番号 T4-2900-0104-6324

TEL 0948-25-3280

FAX 0948-24-0749

担当者 浅田智之

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

コード	商品名	数	量	単位	単 価	金 額	備 考
	議員活動報告書8P(2+2)B5 綴じ無し 上53	7,000		枚		120,000	
合 計						12,000	
						132,000	

摘要

取引銀行 福岡銀行 飯塚本町支店 普通預金 1730949
 飯塚信用金庫 桜園支店 普通預金 0080855
 □座名義 ダイワ印刷株式会社 代表取締役 浅田元司(アサダ モトシ)

No 00131

領 収 証

どうそ 満 殿

金額	¥	132,000
----	---	---------

税抜金額 ¥120,000

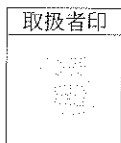
但し 印刷代とCC 2024年新春

消費税額(10%) ¥12,000

上記金額正に領収致しました

令和 5 年 12 月 28 日

内 訳	現金	¥132,000
	小切手	
	相 殺	
	振 込	




ダイワ印刷株式会社
 DAIWA PRINTING co.,ltd
 代表取締役 浅田 元 司
 〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1
 TEL (0948) 24-6633
 FAX (0948) 24-6634
 登録番号 T4290001046324
 mail : info@daiwainsatsu.jp
 URL : http://www.daiwainsatsu.jp

2023年

夏 どうぞ 満 議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯉田2525-44
TEL 25-3280

つくります!
newしいづがライフ

飯塚市議会議員 どうぞ 道祖 満

恋ひ恋ひてあふ夜はこよひ天の川

霧立ちわたり明けずもあらなむ

(よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

コロナウイルス感染症も5類に移行し大きく報道はされなくなりましたが、感染される方が、増えているようです。(わたしは、寝冷えからなのか、喉の痛みがしばらく続き耳鼻咽喉科を受診して、薬を頂き暫く服用いたしていましたが、現在は落ち着いていますが、冷房による体調不良には注意をしています。)

さて、飯塚市議会では、改選後の5月8日に、新しく市議会議員に選出された28名の議員が参加した全員協議会が開催されました。

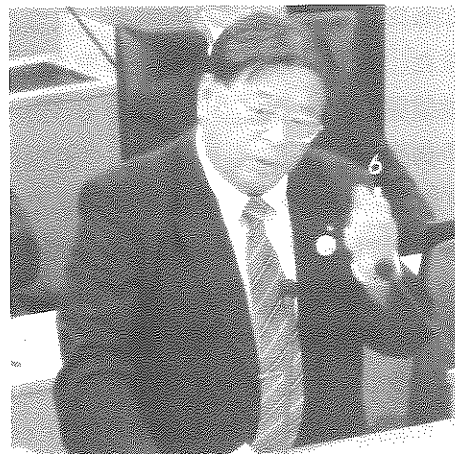
その後、各会派届、会派代表者会議等が行われ、5月15日から23日まで、臨時市議会が開催されました。

また、6月定例会市議会が、6月20日から7月6日まで開催されました。

6月定例会では、「子育てに関連して・子ども家庭センターの設置について」「飯塚市公共施設跡地売却について」一般質問を行いました。

また、議員提出議案として「飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

(改正前定数28人を、改正後定数を24人とする。)」を提出致しました。



6月市議会一般質問

改選後、臨時市議会が開催されました。

4月の飯塚市議会議員選挙により新たに選出された28名の議員で、5月15日から23日まで臨時の市議会が開催されました。

この臨時市議会で、わたしは、前回に引続き、経済建設委員会に所属することになり、所属委員会の構成議員の互選により、副委員長を2年間勤めることになりました。

また、飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町で構成される「ふくおか県央環境広域施設組合議会の議員」に選出され、広域組合の第一委員会の副委員長に選出されました。

臨時市議会では、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業と低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業（児童一人当たり一律5万円を給付・給付対象児童数2,667人を見込む）に要する経費7億2,838万円を補正するための、専決処分の承認「令和5年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」他、専決処分の承認議案2件と、議会選出の監査委員の議会の選任同意議案、報告事項4件が審議されました。

令和5年6月定例市議会が開催されました。

6月20日から7月6日まで、6月定例市議会が開催されました。

令和5年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）では、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策を中心に補正予算19億2,316万9千円が生まれ、補正後予算を900億7,954万9千円とするものです。

その主なものは、市民生活応援のため、8月に発送を予定している、非課税所帯（想定2万5,000世帯）に、1所帯につき3万円分のクーポン券を発行・課税所帯（想定4万所帯）に、1世帯につき2万円分のクーポン券を発行する予算16億1,671万1千円となっています。

また、企業誘致用適地調査事業費として「筑穂旧日鉄鉱業跡地（約7万6,364坪）」の地盤調査をするため3,159万6千円が計上されています。

条例議案では、

- ◎「新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する飯塚市職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例」（人事院規則が改正されたことに伴い条例を廃止するもの）
- ◎「飯塚市税条例の一部を改正する条例（地方税法の改正等に伴い、森林環境税の導入に伴う改正、令和6年1月1日から施行・給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化に係る改正、令和7年1月1日から施行・軽自動車税関係、環境性能割について納付すべき額の不足額を徴収する際に加算する割合を10%から35%に引き上げる改正、令和6年1月1日から施行）」

◎飯塚市病院事業条例の一部を改正する条例（福岡県知事より飯塚市立病院が地域医療支援病院として承認されたことに伴い、健康保険法の規定により徴収が義務付けられる選定療養に係る利用料金を、非紹介患者初診加算料 1,650 円から 7,000 円・非紹介患者再診加算料設定なしから 3,000 円とするもの、令和 6 年 1 月 1 日から施行）

変更契約の締結では、

◎変更契約の締結・競走場メインスタンド整備工事（物価の変動等による諸経費の増に伴い、原契約金額 25 億 2,670 万円から 9,916 万 7,439 円増額して、契約金額を 26 億 2,586 万 7,439 円とするもの）

財産の取得では、

◎財産の取得・消防ポンプ自動車（飯塚消防団筑穂方面隊第 2 分団に配備するため 2,284 万 7,000 円で消防ポンプ自動車を樹ナカムラ消防化学から購入するもの）

市道路線の認定

◎寄附採納に伴い 4 路線 181.6m・路線見直しに伴い 1 路線 177m を市道に認定するもの。

専決処分の承認では、

◎専決処分の承認・令和 5 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 1 号）令和 4 年度決算（累積赤字）に伴う繰上充用に係る経費 21 億 4,025 万 9 千円を補正し補正後予算を 249 億 4,026 万 4 千円とするもの。（令和 4 年度末の累積赤字残高は、見込で 5 億 7,469 万 7,562 円、令和 12 年度には累積赤字は解消予定）

その他、15 件の報告事項、議員提出議案 7 件が、審議されました。

「議員定数のあり方に関する調査特別委員会」設置

議員提出議案第 7 号「飯塚市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」について協議するため、特別委員会が設置されました。

特別委員会では、全議員で、広く市民の意見を聴き、1 年を目途に市議会議員定数のあり方について協議し、今回提案致しました議員定数を 24 人にするかどうか結論を出すこととなります。

委員長選出においては、色々と協議を行いました。最終的には議員全員で構成される委員会であるので議長が委員長に就任することが望ましいという意見が多数を占め、選挙で、委員長に江口徹議長、副委員長に兼本芳雄副議長が選出されました。

議員定数について皆様はどの様に考えているのか、皆様の意見を飯塚市議会事務局へ送ってください。

議員提出議案第 7 号

「飯塚市議会の議員の定数を定める条例の
一部を改正する条例を次のように定める。」

わたしと、佐藤清和議員・田中武春議員の 3 議員連名で、飯塚市議会議員の定数を 28 人から 24 人に改正する条例を提出致しました。

提案理由 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 91 条第 1 項の規定に基づき、飯塚市議会の議員の定数を 24 人と定めるため、本議案を提出するものである。

（飯塚市議会議員の定数を 28 人から 24 人とする。）

今年の 4 月に飯塚市議会議員選挙が行われましたが、福岡県内の政令市を除く人口 8 万人以上の自治体の議員数と、議員一人当たりの人口の状況を比較してみると、飯塚市議会の議員定数は、24 人でも議会運営には差し支えないと考えます。

令和 5 年 5 月末時点の各自自治体人口

	人口	議員定数	（女性議員数）	人口/議員定数
久留米市	302,091 人	36 人	(6 人)	8,392 人
春日市	112,496 人	20 人	(6 人)	5,625 人
大牟田市	107,484 人	23 人	(6 人)	4,674 人
筑紫野市	106,492 人	22 人	(5 人)	4,841 人
糸島市	103,729 人	20 人	(3 人)	5,187 人
大野城市	102,706 人	20 人	(6 人)	5,136 人
宗像市	097,063 人	20 人	(3 人)	4,854 人
飯塚市	125,282 人	28 人	(1 人)	4,475 人

議員一人当たりの人口を見てみると、飯塚市が一番少ないことが分かります。

2025 年の飯塚市の将来人口は、市独自の推計では 123,148 人。(2,134 人減少)

市の独自推計値 123,148 人を 28 人で割ると、議員 1 人当たりの人口は、4,399 人

市の独自推計値 123,148 人を 24 人で割ると、議員 1 人当たりの人口は、5,132 人

2025 年の飯塚市の将来人口、九州経済調査協会の推計では 122,211 人。(3,071 人減少)

九経調推計人口では、28 人の議員一人当たりの人口は、4,364 人

24 人の議員一人当たりの人口は、5,092 人となります。

2019 年 6 月市議会で、定数を 28 人から 24 人と議決したものを、市議会議員選挙の実施が翌年と近くなった 2022 年 6 月市議会で、「多様な意見を聞く」との理由で、24 人から 28 人と戻されましたが、議員一人当たりの人口が多い自治体の議員は、多様な意見を聞いていないのでしょうか。

コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻により、食料品・電気料金・日用品等と幅広い分野で値上がりが続いており、さらに、国では増税についても議論され、今後、市民の皆様の負担が一層増える傾向にあり、飯塚市議会も経費削減に取り組むべきだと考えます。

(議員一人当たりの年間経費は、約 974 万円で、議員定数を 28 人から 24 人にとすると、1 年間で約 3,890 万円、4 年間では約 1 億 5,560 万円の削減効果が期待できます。)

なお、本条例案の審議にあたっては、今定例会において即決することなく、議員定数のあり方について、広く市民の意見を聴いたうえで、全議員による協議を行い、1 年後を目途に、結論を出して頂くことを提案致します。

「子育てに関連して」一般質問

「子ども家庭庁」が、今年の 4 月から発足致しましたが、これにより、飯塚市の子育ての取り組みが、どの様になるか、市の取組みについて一般質問を通じて確認を致しました。

質問 令和 4 年 6 月 15 日に、「児童福祉法」が改正されていますが、この法律の改正の概要はどうなっていますか。

答弁 各市町村に、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う「子ども家庭センター」が設置され、訪問による家事支援、児童の居場所づくり支援、親子関係形成支援などの新たな事業に取り組む方針が示されている。

質問 飯塚市では、「子ども家庭総合支援拠点の設置に伴う子ども・子育て関連の業務体制について」を令和 4 年 4 月に飯塚市福祉部子育て支援課より、令和 4 月 22 日の福祉文教委員会に提出されていますが、これによると、「実情の把握・調査及び指導」「情報の提供・支援」「相談・関係機関との連絡調整」の 6 つの業務を 1 セットにしたものを「子ども家庭総合支援拠点」といいます。とありますが、この「子ども家庭総合支援拠点」については令和 4 年度末までに、各市町村に設置されることが目標とされていましたが、飯塚市ではすでに設置されていると理解していますが、この拠点の、稼働状況はどうなっていますか。

答弁 本市独自の措置として、小児科の医師と弁護士を配置した「子ども家庭総合支援拠点」を設置している。令和 4 年度では、支援や対応について協議をする、拠点会議を 50 回行っている。更に令和 5 年度からは、児童相談所の経験者であるスーパーバイザーにも月 1 度会議に参加してもらい包括的な支援を行っている。また、すぐに対応が求められる虐待通告を受けた際に行う緊急受理会議については 90 回程度行っている。

質問 「子ども家庭センター」は、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援

センター」の見直しを行い、「子育て世帯訪問支援事業(訪問による生活の支援)」「児童育成支援拠点事業(学校や家以外の居場所支援)」「親子関係形成支援事業(親子関係の構築に向けた支援)」が、新設されています。また、「子育て短期支援」「一時預かり事業」については拡充するとされていますが、どのような業務となるのでしょうか。

答弁 国では、「子ども家庭センター」の組織体制については、令和4年度に調査研究を行い、設置運営に係るガイドラインを作成するとしており、詳細については研究内容を踏まえ示す。としている、国のガイドラインに沿って充実した事業実施に向けて検討を進める。

質問 子ども・子育て関係の支援体制の一段の充実を図るための法整備が進んでいると理解致しますが、現状の人員体制で、この法の求める業務内容に対して対応が出来るのか、人員の確保が必要ではないかと考えますが、市の考えを示して頂きたい。

答弁 子どもたちための施策を進めていくために、効率的な業務展開を図りながら、必要な人員については、しっかりと確保していきたいと考えている。

「飯塚市公共施設跡地売却について」一般質問

飯塚市では、旧潤野小学校・旧鎮西中学校・旧楽市小学校・旧立岩交流センター等の公共施設跡地の売却を実施していますが、一部の物件では予定通りに売却が進んでいない状況です。

その原因は、アスベストが施設建設の際に使用されていて、建物の解体の際に安全に除去する費用が多額になるため売却に至らないようです。

アスベストが使用されている建物については、市での解体を実施して、市民の皆さんに、安全、安心感を与える街づくりに取り組むことを要望致しました。

質問 「旧潤野小学校」の施設・施設跡地の売却を実施していますが、購入希望状況はどの様になっていますか。

答弁 旧潤野小学校の跡地・跡施設の売却については、令和5年2月27日から4月28日まで応募申し込みの受付を、5月31日まで土地利用計画書及び価格調書の受付を行ったが、結果として申し込みは無かった。今後は市で校舎等の建築物は解体を実施する方向で協議している。

質問 4ヶ所の公共施設・施設跡地の各路線価は幾らになっていますか、路線価による各跡地の評価額は幾らになりますか。

答弁 旧潤野小学校の路線価は、1㎡当たり1万2,700円だが、不動産鑑定評価を実施して必要経費等を勘案し、売却価格を1円とした。

庄内川浸水対策進む「調整池拡大整備」へ

平成30年7月6日から7日の大雨で、庄内川流域では床上浸水138戸・床下浸水33戸の被害が発生しました。

市では県と協議して、令和5年度の完成を目指して、浸水被害の軽減を目指して河川拡幅工事等に取り組んでいます。

併せて、市では、県に対して、飯塚市企業局が所有する旧貯水池を無償提供して、この旧貯水池を大雨の際に調整池として活用することを要望していました。

今回、県では、この旧貯水池を活用するとともに周辺の用地（スーパー川食庄内店周辺）を確保し、拡大した調整池の整備に取り組む考えを市に示しました。（この調整池の拡大整備については、市の要望を受けて立憲民主党顧問の吉村敏男元県議が県との交渉を重ね実現に結びつきました。）

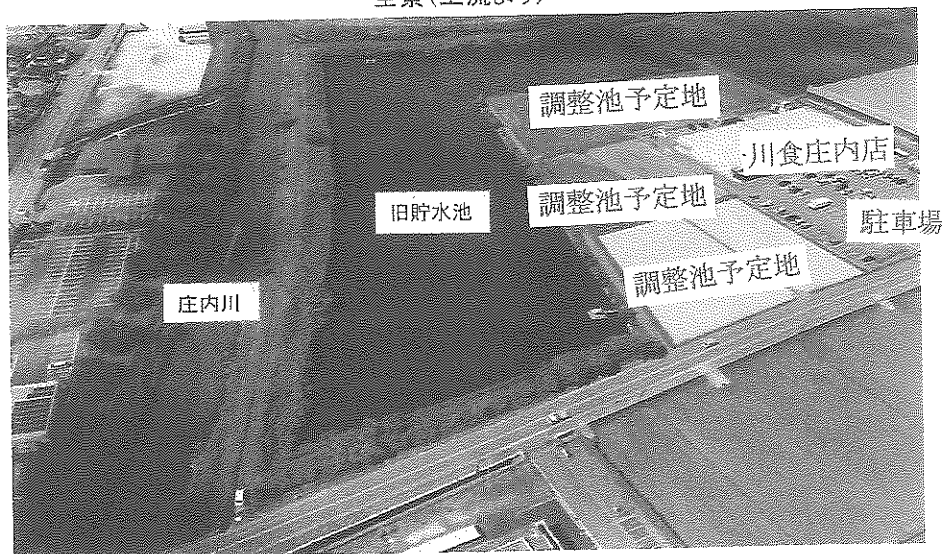
この調整池整備は、大雨の際に庄内川の水位を調整する働きが期待でき、地域住民の生活の安全確保に繋がります。

（旧貯水池の通常貯水量は50,000tで、旧貯水池内ブロック積高までの調整貯水量は11,000t可能なため、合せて約61,000t調整可能となる。

現況の堤防を1.0m嵩上げするごとに約20,000tの増量が見込まれ、2.0m嵩上げすることで約101,000tの調整量が可能となる。）

県の計画では、この旧貯水池の想定調整量からさらに増量となる計画ではありますが、総調整量については、今後さらに詰めていく事になります。

全景(上流より)



市民公園リニューアルワークショップ開催

飯塚市では、今年の4月より新体育館の運営を開始に合わせて、周辺の公園を市民の皆様が集えるように、草木の伐採等を行いました。

今回、より一層市民の皆様が利用しやすい公園を目指すために、市民の皆様と一緒に市民公園を歩いて、公園の利用方法、整備方針を考える機会が設けられます。

会場 飯塚市総合体育館（新体育館）多目的室

第1回は、令和5年8月6日（日）15時から（公園内を歩いて回る予定。）

連絡先は、飯塚市都市計画課公園緑地係 電話 0948-22-5500 内線 1551・1552
（新体育館が開設され多くの皆様が利用している姿を拝見しています。）

夜の新体育館周辺は、新体育館の照明はもちろんですが、市民広場で少年サッカー等の利用・テニスコートの利用が、各照明設備で照らされて、大変明るい雰囲気で行われており、以前の暗い市民公園のイメージが、様変わりしています。）

飯塚オートレースファン送迎バスの延伸

飯塚市総合体育館（新体育館）の利用者を送迎するために、飯塚オートレースファンの送迎バスを、新体育館まで、令和5年8月3日（木）から9月29日（金）までの期間延伸することになりました。

運行経路は、次の通りです。

飯塚あいタウン前（乗車のみ）—JR 新飯塚駅（乗車のみ）—飯塚オートレース場（乗降）—新体育館（乗降）—JR 新飯塚駅（降車のみ）—飯塚あいタウン前（降車のみ）

運行時間については、オートレースの開催時間に合わせる形となっています。

市民の皆様への周知については、スポーツ振興課から行うことになっています。

飯塚総合体育館（新体育館）前の 路線バス（西鉄）の停留所設置について

路線バス（西鉄）の新体育館前の停留所の設置については、西鉄と設置の方向で協議中です。

また、路線バスを愛宕団地停留所から、オートレース場まで延伸することについても延伸の方向で西鉄と協議中です。

（なお、JR利用者のJR 浦田駅からの新体育館への案内標識設置についても、設置の方向で取組んでいます。）

令和 5 年 12 月定例会市議会が開催されました。

飯塚市議会では、令和 5 年 11 月 30 日から 12 月 15 日まで、12 月定例会市議会が開催されました。

12 月定例会市議会では、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正する、令和 5 年度各会計予算の補正予算議案 9 件と、職員給与改定に伴う所要額を補正する各会計補正予算の追加議案 9 件と、条例の一部を改正する条例議案 10 件と、市道路線の認定議案 1 件、財産の無償貸付け議案 1 件、損害賠償の定めることと及びこれに伴う和解（交通事故）1 件、議員提出議案 6 件、報告事項 7 件等が審議されました。

「議員定数のあり方に関する調査特別委員会」報告 (市民アンケート実施へ)

議員提出議案第 7 号「飯塚市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」について協議するため、特別委員会が今年の 6 月定例会で設置され、今年の 12 月 14 日までに 7 回の特別委員会が開催されました。

特別委員会では、全議員で、広く市民の意見を聴き、今年の 6 月定例会市議会を目前に市議会議員定数を、現行の 28 人から 24 人にするかどうか、結論を出すこととしています。

今年の 9 月 27 日開催の 4 回目の特別委員会で、「市民アンケート」の実施と、「学識経験者 3 名のアドバイザー」を設けることを決めていましたが、7 回目の特別委員会で、「市民アンケート」の実施内容を、無作為で 18 歳以上の市民 3,000 人を対象に、現在 28 人の市議会議員定数を、「①増やした方がよい・②現状維持・③減らした方がよい・④分からない」の 4 択で、その選択理由も聞くことに決まりました。（実施の日時については、1 月中旬に決める予定です。）

「学識経験者 3 名のアドバイザー」については、「佐々木信夫・中央大学名誉教授」「土山希美・法政大学法学部教授」「眞鍋貞樹・拓殖大学政経学部教授」を選び、議員定数について調査研究をお願いし報告書を今年の 5 月末までに提出してもらうことになりました。

アンケートの内容については、市民の方から紹介のありました、奈良県生駒市議会でも令和 4 年 8 月に行われた「議員定数に関するアンケート調査」を参考に作成し提案致しました。

アンケートをお願いする市民の皆様の数を 3,000 人とした考えは、国立教育政策研究所の HP、標本サイズを決めるための早見表では、無作為抽出についてのサンプル数は、

母集団を 10 万とした場合、信頼度 95%・標本の誤差±3%以内ではサンプル数 1,056
母集団を 20 万とした場合、信頼度 95%・標本の誤差±3%以内ではサンプル数 1,062
また、母集団 10 万の場合、信頼度 95%・標本の誤差±5%以内ではサンプル数 383
母集団 20 万の場合、信頼度 95%・標本の誤差±5%以内ではサンプル数 384
となっていますので、アンケートの返信がこのサンプル数を超えることを前提に 3,000
人と致しました。

「飯塚市奨学資金貸付制度」の 改善を求めて一般質問を行いました。

コロナウイルス感染症以後、物価の上昇等の社会情勢の変化に対応して、現行の「飯塚市奨学資金貸付制度」について、対象人数の枠を広げる・奨学金の増額を基本に、定住政策・市内企業の従業員確保のために、制度の改善を要望致しました。

質問 現在、飯塚市では、「飯塚市奨学資金貸付制度」が運用されていますが、この制度の目的と、この制度の内容はどの様になっていますか。

答弁 次代の飯塚市を担う人材の育成を目指し、経済的理由により修学困難な者を対象として実施している。

この奨学資金については、卒業後 1 年間の据置期間を経て返還開始となるが、卒業後飯塚市に在住していれば、在住期間が返還免除となる。貸与型から免除型の奨学資金となる制度となっている。

質問 この制度についての周知には、例えば、私立高校・高等専門学校に進学する場合の対象は中学生となりますが、市内の各中学校に行っているのですか。

また、専修学校・短大・大学への進学の場合は、高校生となりますが、市内の各高校への周知は行っているのですか。

答弁 周知については、飯塚市立中学校全校、飯塚日新館中学校、嘉穂高校附属中学校、嘉飯地区の公立、私立高校 7 校、市内の 3 大学に案内周知を行っている。

質問 この「飯塚市奨学資金貸付制度」の、利用状況については、毎年の貸付人員数はどの様になっていますか。

答弁 直近 5 年間では、平成 31 年度 44 人、令和 2 年度 51 人、令和 3 年度 58 人、令和 4 年度 62 人、令和 5 年度 67 人で、完納に至っていない 126 人を含めた現在の奨学金利用者の合計は 193 人となっている。

質問 貸付人数の上限が決められていますが（高校・高専 10 人以内、専修学校・短大・大学 20 人以内）、貸付を希望する人数は、どのような状況ですか。

答弁 令和 6 年度の予約募集を、令和 5 年 7 月中に行ったが、高校・高専部門 10 人に

対し 14 人、専修・短大・大学部門 20 人に対し 49 人の申込人数があった。

質問 この制度では、貸付金が「市内居住による返還免除」とされます。このことは飯塚市の定住政策には大きく寄与する制度だと考えますが、如何でしょうか。

答弁 平成 30 年度に制度を改定後、最短の返還者は令和 2 年度からとなるが、令和 2 年度 2 人、令和 3 年度 4 人、令和 4 年度 15 人、令和 5 年度 23 人と返還免除者が増えてきており定住政策に大きく寄与していると考えている。

質問 進学希望の人たちに、機会を広げるためにも、貸付金額を増やし、貸付対象人数を増やす考えはありませんか。

答弁 令和 6 年度の募集人数は、大学等の部門は、18 人から 20 人へ変更した。募集人数の傾向を見定めながら、奨学資金貸付基金の原資を確保しつつ、関係機関と協議をし、今後の人数拡大や貸付金額を検討して行くことが課題であると認識している。

質問 財源の確保については、ふるさとの発展のために多額の「ふるさと納税」が市に寄せられています。飯塚市の人材に投資することは、「ふるさと納税」に協力して頂いた人たちのご理解も得られると思いますので、「ふるさと納税」の活用を考えてはと思いますが、市の考えをお聞かせいただきたい。

答弁 ふるさと納税の活用については、他事業との関連性もあり、関係機関との調整を踏まえ検討して行きたい。

質問 今後、この制度を利用し、学校を卒業し、市外に移住された人たちに、市内の企業の求人情報を定期的を送付し、飯塚市へ帰郷を即し、市内人口の減少対策として取り組むべきだと考えます。現在、この「飯塚市奨学資金貸付制度」については、教育部局で取り扱っていますが、定住政策・人口減少対策として考えると所管のあり方についても検討するべきではないかと考えますが、如何でしょうか。

答弁 社会情勢や、飯塚市を取り巻く状況の変化に応じ、どの部署が所管することが効果的、効率的であるか今後検討して行く必要があると考えている。

質問 貸付要件では、1 年以上飯塚市に住所があることが求められていますが、高校等の部門では 5 年以上、大学等の部門では 8 年以上飯塚市で育った子たちを対象にすべきだと考えます。(子供たちが飯塚市を、ふるさとと感じるには 1 年では短すぎるのでは。)

飯塚市から学校へ通学する場合と、市外から通学する場合の貸付金額は、市外から通学する際には増額すべきではないかと考えます。(増額した場合は、返還金も加する。市内に居住しての返還免除期間は長くなる。)

現在、飯塚市に居住すれば居住月数により返還免除となりますが、これを飯塚市に居住し市外の企業に勤める場合は、返還金は半額免除・市内に居住し市内の企業に勤めれば返還金は全額免除・当初市内に居住し市内の企業に勤めているが、

婚姻等で市外に居住した場合は、返還金は半額免除等に変更する。(市内企業の従業員確保と企業誘致の際の従業員確保に結付ける。)等の制度の工夫を考えることは出来ないでしょうか。

答弁 社会情勢が変化する中で、検討することが必要と考える。提案の内容については、担当課と十分考慮しながら検討していく。

「嘉穂劇場再開について」一般質問

嘉穂劇場の再開については、新聞では、劇場の附属建築物は建築基準法に違反していると報道がされていましたが、これについては、令和5年11月14日に開催された福祉文教委員会で報告資料が提出されました。

資料によると、嘉穂劇場は、昭和25年の建築基準法施行以前の建物(既存不適格)、準防火地域指定前の基準に沿った建物(昭和38年1月準防火地域指定前の既存不適格の建物)、建築基準法違反の建物で構成されています。

嘉穂劇場をこれまでの様に劇場として再開するには、利用者の安全を考えると、建築基準法等の安全基準に適合した建物にする必要があります。

また、地元の一部の方々からは、この際、現在の場所から適当な場所への移築の要望も出されています。

この際、嘉穂劇場を解体して別の場所に移築し、市の歴史的遺産として残すように要望致しました。

質問 現在の場所にあることが、嘉穂劇場の国登録有形文化財の絶対的な条件になっているのですか。

答弁 国登録に際しては、3つの基準があり、嘉穂劇場については、その基準の1つの「国土の歴史的景観に寄与するもの」に基づいて登録がされている。嘉穂劇場が今の場所で90年以上もの間、地域と共に築いてきた歴史は、劇場の文化価値と不可分の関係にあると考えているため、立地場所が登録の絶対的条件かどうかは、文化財ごとに文化庁が判断すると思うが、市としては引き続きこの場所で文化財として保存することによって歴史を繋いでいくとともに本来の劇場として活用していく事によって、地域の賑わいをもたらすことが可能となると考えている。

質問 「国土の歴史的景観に寄与するもの」に基づいて登録されたと言われたが、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」とはどのようなことを言っているのですか。

答弁 (答弁が出来ず、議事が暫時休憩になりました。)

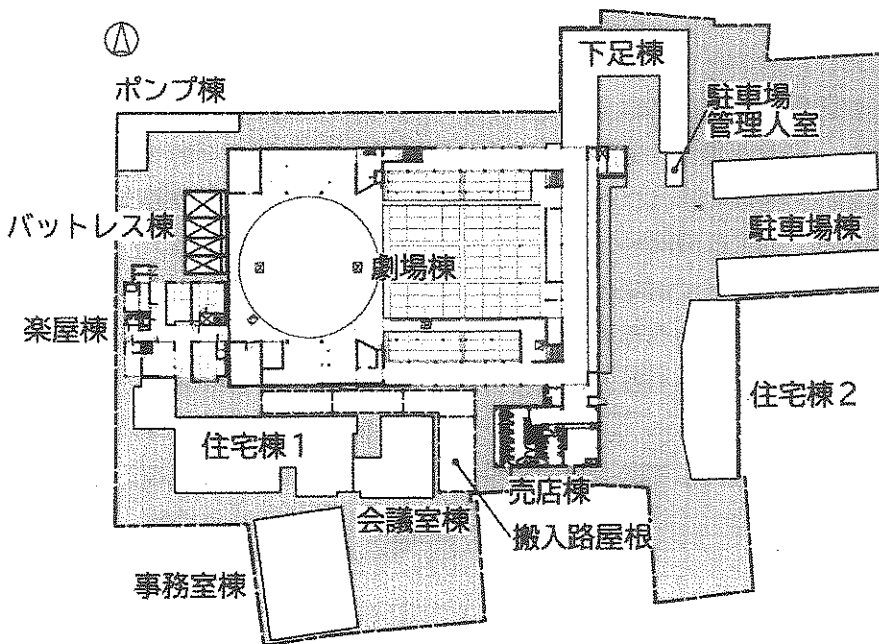
質問 嘉穂劇場の周辺の景観は、90年もの間に変化してきている。新たに近隣では国道をつなごうとしています。それにより、まちの形態も変わってきます。

建築基準法に適合した建物に作り替えるならば、移築することも考えるべきだと

と思いますが、如何でしょうか。

答弁 建築基準法に照らした場合、既存不適格建築物になったことは認識しています。嘉穂劇場は市にとって重要な観光資源であり、文化財です。引き続き慎重に検討して行く考えです。移設・移築については、検討したことはありませんので、一つの意見として受け止めます。

嘉穂劇場配置図



建築基準法違反施設	ポンプ棟・バットレス棟・楽屋棟・下足棟・駐車場棟 駐車場管理人室・住宅棟2・売店棟・会議室棟・搬入路屋根
既存不適格施設	劇場棟・住宅棟1・事務室棟

「市民公園運動広場のトイレ整備について」

昨年、新体育館の開設と合わせて周辺の公園整備に取り組み始めましたが、その整備の一環として「市民公園運動広場」の西側のトイレを老朽化のため撤去いたしました。

その結果、既存のトイレの場所、便器等の数についての苦情を多くいただきましたので、一般質問を通じて、トイレの整備について要望を行いました。

質問 市民公園運動広場のトイレ整備についてお尋ねいたします。トイレを解体したため、既存のトイレのみでは利用しづらい、トイレを増築して頂きたいとの要望が

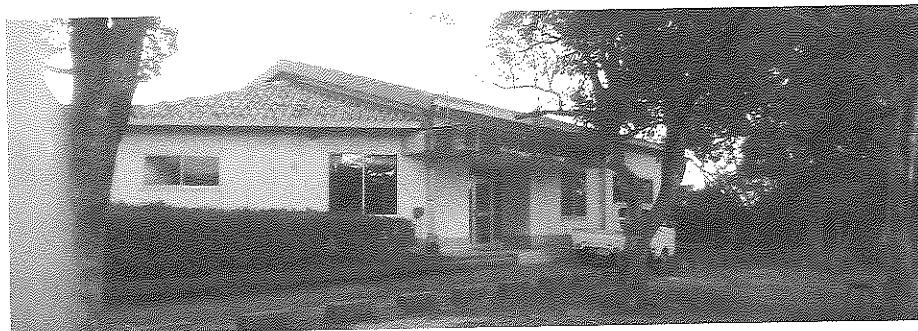
あっています。トイレを撤去した結果、便器等の設備が減っていますが幾ら減ったのでしょうか。

答弁 昭和47年に設置した、男子トイレ大便器3個・小便器5個、女子トイレ便器5個を解体撤去した。解体撤去後は、利用制限のあった管理事務所のトイレを開放している。また、総合体育館のトイレの利用も可能です。

質問 管理事務所のトイレを使えるとのことですが、男子トイレでは大便器2個・小便器では3個減っている。体育館のトイレについては屋内ですから、屋外の市民広場・運動広場を使う人たちにとっては使いづらいので、トイレの整備の要望が出てきていると思います。

管理事務所のトイレを使用させるならば、男女トイレの便器等の数を増やす検討をして頂きたい。また、周辺の公園にはトイレがありませんが、整備について取り組む考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

答弁 現在、市民公園全体の今後の在り方、整備方針について、内部で検討しており、この中でトイレについても検討している。今後、市民が利用しやすい施設となるよう協議をさらに詰めていく。



「ふくおか県央環境広域施設組合議会」報告

令和5年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会が、令和5年10月30日開催されました。

○専決処分(専決第4号)の承認を求めることについて・「令和5年度一般会計補正予算(第2号)」(令和4年度末で大牟田リサイクル発電によるRDF処理委託が終了し委託料清算に伴い歳入歳出に3,981万1千円を追加し、歳入歳出の総額を、39億8,121万8,121万2千円とするもの。)

○令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について・(令和4年度歳入決算額47億963万7,011円、歳出決算額46億6,241万4,892円、歳入歳出差引残高2億4,722万2,119円、差引残高から繰越明許費繰越額の財源に充てる額1,323万円)を差引2億3,399万2,119円を翌年度へ繰越するもの。)

○令和5年度一般会計補正予算(第3号)について・(歳入歳出それぞれに2億2,247万円を追加し、歳入歳出予算総額を42億3.68万2千円とするもの。)

○広域施設組合附属機関の設置に関する条例・(付属機関として、環境施設等の建設に係る事業者選定委員会を設置するためのもの。)

○報告事項について

報告第8号・新たなごみ処理施設建設計画における建設候補地の追加について

報告第9号・新たなごみ処理施設の建設に係る計画支援事業の進捗状況について

報告第10号・新ごみ処理施設整備基本計画の策定状況について

報告第11号・火葬場劣化診断調査等業務委託について

報告第12号・し尿処理施設劣化診断調査及び大規模改修工事実施計画策定業務委託の完了報告について

以上について審議されました。

新ごみ処理施設建設計画では、桂川町大字九郎丸地区を建設候補地に選定し、飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町のごみ処理をする施設を2030年度から稼働する計画で取り組んでいます。

経済建設委員会行政視察報告

経済建設委員会では、令和5年10月16日から18日まで、行政視察を行いました

◎大阪府大東市「北条地域まちづくりプロジェクトについて」

公営住宅の建替えに際して、民間主導の公民連携で住宅に加えて、オフィス、商業施設を併設し、豊かな生活と活動の場を実現しているとして、国土交通大臣大賞を受賞したとの説明がありました。地域と一体となって街づくりに取り組むモデルとの評価を得ていますので、今後の飯塚市の公営住宅建替えの際には参考となると感じました。

◎滋賀県近江八幡市「VRを用いた観光施策について」

VRを使い織田信長が建設した安土城や城下町を再現し、市民、観光客に提供していると説明がありました。飯塚市でも、長崎街道の景観・炭坑最盛期の街の再現をVRで行うことが出来れば観光行政に役立つのでは無いかと感じました。

◎滋賀県米原市「空き家を活用した地域活性化について」

米原市では、一般社団法人古民家再生協会滋賀と、空き家等及び古民家の活用に関する連携協定を締結し、移住定住促進と地域の活性化に取り組んでいます。

古民家再生協会は、古民家(空き家)の有効活用に関する知識を有する団体で、物件の改修費の概算を算出し、購入希望者の不安を解消し定住促進に取り組んでいるとの説明がありました。改築・リフォーム等の費用の概算見積りまで出来るシステムがあれば、空き家購入の際に参考となり、定住促進に活用が出来ると感じました。